

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【公開番号】特開2004-65944(P2004-65944A)

【公開日】平成16年3月4日(2004.3.4)

【年通号数】公開・登録公報2004-009

【出願番号】特願2003-162599(P2003-162599)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

A 6 3 F 7/02 3 2 6 B

A 6 3 F 7/02 3 2 6 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月3日(2009.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】遊技盤と遊技機本体と扉体とを備え、

前記遊技盤は、遊技盤面を前面に有し、

前記遊技機本体は、前記遊技盤を支持する遊技盤装着枠と、本体側電気部品及び裏機構を装備する機構盤を備え、

前記扉体は、扉体側電気部品及び透視板を装備しつつ前記遊技盤装着枠に扉体用ヒンジ機構を介して開閉可能に設けられ、

前記扉体の閉鎖により前記遊技盤の遊技盤面が前記透視板を通して視認可能となる遊技機であって、

前記遊技盤の前記扉体用ヒンジ機構側の端部には、切欠き状の切欠凹部が設けられ、

前記遊技盤装着枠には、前記遊技盤の切欠凹部内に配置されかつ前記本体側電気部品と前記扉体側電気部品とを電気的に接続する配線を摺動案内する配線案内部が設けられていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】前記配線案内部には、その後方開口部を覆うほぼ管状の配線保護部が設けられていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】前記遊技盤の遊技盤面の遊技領域外には、前後方向に所定の厚さを有するパネル飾り部材が装着され、

前記パネル飾り部材には、前記配線案内部に連続する連通部が設けられていることを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】前記パネル飾り部材の連通部の内壁面には、前方へ向かって広がる傾斜面が設けられていることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【請求項5】前記パネル飾り部材の連通部の内壁面には、その連通部の前半部の開口面積を拡大する段差状の拡大凹部が設けられていることを特徴とする請求項3又は4に記載の遊技機。